

令和 8 年 7 月 1 日
子ども・若者部
児童相談支援課

せたエール（世田谷区社会的養護自立支援拠点事業）の変更について

1 主旨

区では、平成 28 年度より、児童養護施設退所者等の社会的自立を支援する「せたがや若者フェアスタート事業」に取り組んできたが、退所者等が安定した社会生活を送るためには、経済的支援とあわせて、若者一人ひとりに寄り添う伴走型支援が重要であるため、令和 5 年度よりせたエールを開始し、下北沢を拠点に居場所支援を実施してきた。

本事業は開設から 3 年が経過したことを踏まえ、公募型プロポーザルによる事業者選定を実施した結果、令和 8 年 4 月より、受託事業者及び実施場所が変更となったため、報告する。

2 受託事業者

(1) 名 称：社会福祉法人青少年と共に歩む会

(2) 所 在 地：世田谷区桜上水 1-27-11

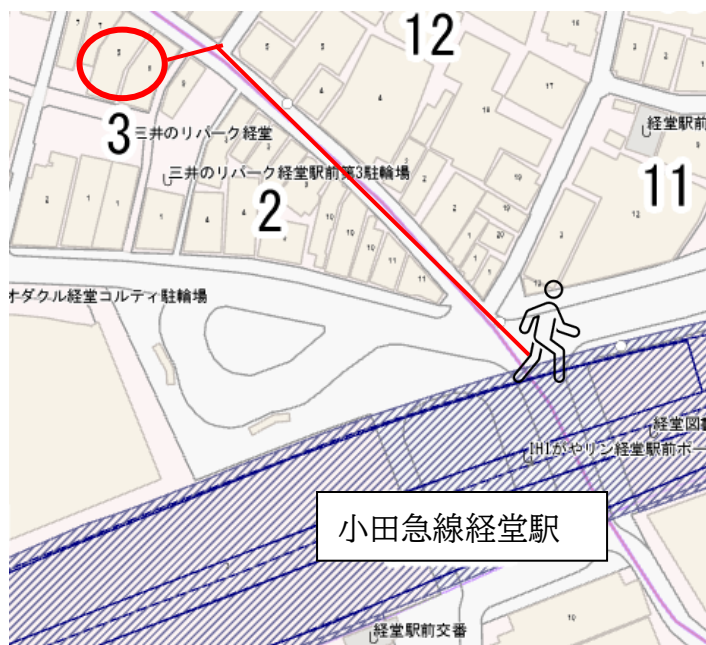
(3) 代 表 者：理事長 井上 仁

3 事業概要

目的	虐待等の逆境的体験があり、困難や生きづらさを抱える社会的養護経験者等の安定した生活基盤と社会的自立に向け、対象者に寄り添い、伴走者となりながら、必要な支援に適切につなぐ等、若者本人を主体とした自立支援を行う。
支援対象者	親を頼ることができない若者（中学生以上～39 歳以下）
実施場所 （拠点）	①所 在 地：世田谷区経堂 2-3-8 但馬屋ビル 1・2F（経堂駅徒歩 2 分） ②設備機能：フリースペース、キッチン（1 階） 個別相談スペース、会議室など（2 階） ※1 階は現在工事のため 2 階のみで運営中。
開室日	週 5 日（月曜・火曜・水曜・金曜 16～21 時／土曜 10～15 時）
支援内容	居場所支援、相談支援、アウトリーチ支援（同行支援）、就労体験、支援計画の策定、18 歳の切れ目の前の継続的な支援など ※食事提供あり（1 食 300 円、未成年は無料 / 火曜・金曜・土曜） ※2 階会議室では、自習等も可能。
利用方法	予約不要、無料、登録制
相談支援	週 5 日（月曜・火曜・水曜・金曜 10～18 時／土曜 10～15 時） ※対面・電話による相談対応。
スタッフ	常勤職員 3 名（統括責任者、支援コーディネーター、就労相談支援員）

	※統括責任者は、社会福祉士、精神保健福祉士、こども家庭ソーシャルワーカーの資格を保有。 ※今後、生活相談支援員2名、心理担当職員を配置予定。
周知	・専用ホームページ、公式LINE、Instagramの開設 ・区のおしらせ掲載（5月15日号） ・区内の行政機関や関係機関への周知 ・都内の児童養護施設や自立援助ホーム等への周知 ・関係窓口及び公共施設等へのリーフレット配布

【所在地】※経堂駅北口徒歩2分（すずらん通り沿い）



【外観】



【内観】



▲相談スペース